

## 市・県民税制改正のお知らせ

市民税課 ☎ 65・1224

**■住宅ローン控除の特例の延長**  
消費税率10%の住宅を取得した場合、住宅ローン控除の控除期間が13年に延長となる特例があります。

次のような住宅を対象期間内に契約し、いずれも令和4年12月末までに入居した人が対象です。

### 住宅ローン控除期間

NEW

|      |                        |                         |                                 |
|------|------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 入居年月 | 平成21年1月<br>～<br>令和元年9月 | 令和元年10月<br>～<br>令和2年12月 | <b>令和3年1月<br/>～<br/>令和4年12月</b> |
| 控除期間 | 10年                    | 13年                     | <b>13年</b>                      |



- ・注文住宅：令和2年10月～令和3年9月末に契約
- ・建売住宅など：令和2年12月～令和3年11月末に契約

**■特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化**

市・県民税において、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部について源泉分離課税（※）とする場合、原則として確定申告書の提出のみで申告が完結できるようになります。

確定申告書の「住民税に関する事項」に項目が追加されます。※他の所得と分離して一定の税率で税金が源泉徴収され、納税が完結する課税方式です。



## しらづめ入学準備金貸付候補者募集

学校教育課 ☎ 65・1301

令和4年度入学予定者を対象に、しらづめ入学準備金（無利子）の貸し付けを行います。

### ■申請資格

入学準備費用の調達が困難で

次の①～③全てに該当する人。

- ①市に住所を有し、引き続き2年以上居住
- ②高等学校、高等専門学校、大学、専修学校（専門課程または高等課程）への入学が確実である人の保護者
- ③市に住所を有する連帯保証人（20歳以上）が1人以上いる

・大学または専修学校（専門課程）

：1人30万円

### ■返還方法

入学後7カ月目から原則卒業までの間に月賦で返還（無利子）

### ■募集要領および申請書類

学校教育課窓口で配布。学校教育課HPからもダウンロード可



### ■その他

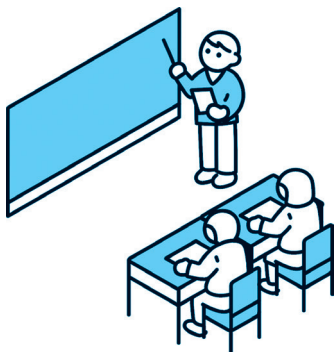
3月の教育委員会定例会で審査の上決定し、郵送で通知します。

### ■募集人員

- ・高校、高专または専修学校（高等課程）：10人程度
- ・大学または専修学校（専門課程）：5人程度

### ■貸付金額

- ・高校、高专または専修学校（高等課程）：1人10万円



パブリックコメントを募集します

ごみ減量課 ☎65・1252

持続可能なごみ処理体制の実現を目的として、「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」をとりまとめました。計画案を公表するとともに、皆さんの意見を募集します。

■閲覧期間 1月4日(火)～31日(月)

■閲覧場所 市役所(1階)▼総合案内、2階▼ごみ減量課、3階▼行政資料室)、各支所、各公民館・交流センター、総合福祉センター、ウイメンズプラザ、市HP



■提出先 〒792・8585  
ごみ減量課 FAX 65・12555  
gomi@city.niihama.lg.jp

■提出方法 1月31日(月)までに住所、氏名、計画(案)に対する意見などを記入(様式自由)の上、郵送・FAX・電子メールで提出

水道の冬支度はお済みですか？

水道工務課 ☎65・1332

気温が氷点下になると、水道管が凍結する恐れがあります。凍結による破損で漏水が発生した場合は、水道料金および修理費も個人負担となります。点検と対策で破損事故を未然に防ぎましょう。

■凍結・破損しやすい水道管

- ・屋外に露出している管
- ・風当たりの強い場所にある管
- ・日の当たらないところにある管
- ・老朽化した管

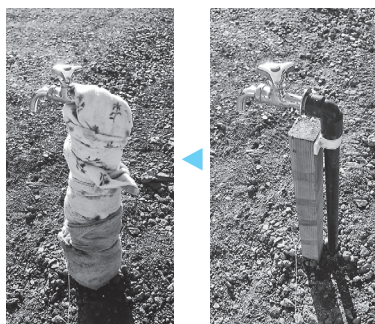


凍結による破損漏水

■凍結の予防方法

- ・むき出しになっている水道管には市販の保温材やタオルなどを巻き付けましょう。
- ・外気が直接当たらないよう、段ボールなどで囲むことも効果的です。
- ・外の洗濯水栓はタオルなどで覆いましょう。
- ・長期間不在で水道を使用しない

場合は、量水器ボックス内のバルブを閉め、蛇口を開けて水道管内の水抜きをしてください。



凍結防止対策でタオルなどを巻きつける

■水道管や蛇口が凍ってしまった場合

自然に溶けるのを待つかタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆつくりと掛けて溶かしてください。



熱湯は×

■水道管が破損した場合

量水器ボックス内のバルブを閉めて、水道センター(☎32・5900)または市の指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。※修理費用は個人負担

■量水器が破損した場合

量水器を交換しますので、上下水道局お客様センター(☎65・1331)へご連絡ください。

詳しくは動画をチェック！

凍結の予防方法や凍結してしまった場合の対処法などを分かりやすく紹介した動画を、YouTubeで公開しています。



水道管の冬支度  
～水道管や蛇口などの凍結防止～

アクセスはこちら→



## ■新居浜の美術コレクション展示2021 curator's session — 学芸員による「コレクション選

美術館 ☎ 65・3580

市美術館が所蔵するおよそ1千200点の美術品およびアーカイブ資料の中から、学芸員がそれぞれの視点やテーマで選んだおすすめ作品たちを展示・紹介します。

### ■主な展示構成

- ① 建築のある風景
  - ② 描かれた花々
  - ③ 母と子
  - ④ 私の好きな10 / 1200
  - ⑤ アーカイブ（資料）展示
- 会期・開館時間・場所  
1月22日(土)～3月21日(月)  
9時30分～17時 展示室2
- 料金 無料

### ■関連事業

学芸員によるギャラリートーク  
日時 1月30日(日)、3月20日(日)  
各日14時から1時間程度  
※聴講無料、参加自由



玉川浩「大聖堂」2004年

石造による荘厳なヨーロッパの大聖堂とともに、彫像や街の人々の群像が縦長の画面の中で響き合うように描かれています。



学芸員 井須圭太郎

「建築のある風景」のコーナーでは、他にも画家のさまざまな視点やアイデアから「建築物」が描かれた作品たちを紹介します。

## ■1月11日は「人権のつどい日」です

人権教育課 ☎ 65・1243

誰でも自由に参加できます。事前の申し込みなども必要ありません。気軽に参加してください。

■場所 瀬戸会館（瀬戸町7番30号）

■時間 19時30分～21時

■定員 50人（先着順）

※マスクを着用し、参加してください。

■内容 講座「多様性って何？」

■講師 市人権啓発指導員

最近よく見聞きする、「多様性」という言葉があります。地球上にはたくさん生物がいるという「生物多様性」については理解が広がっていると思います。その一方で、人間の社会生活において用いられている多様性とは何でしょうか？ また、多様性を認める・受け入れるとはどのようなことなのでしょうか？

「多様性」から生じる人権問題とその解消・解決などについて、皆さんと一緒に考えたいと思います。



■STOP! コロナ差別 愛顔を守ろう

SNSなどによる無責任な情報の拡散や個人情報公開の公開は絶対にしていただき。また、こうした情報に惑わされないように注意しましょう。

ます。無理に発言を求めるとはありません。気軽に参加ください。



# 令和4年度 軽自動車税（種別割）のお知らせ

市民税課 ☎ 65-1224

令和4年度の軽自動車税（種別割）  
税率（年額）は次のとおりです。

**1 13年経過した車は税率が上がります！**

**2 グリーン化特例（軽課）とは？**

| 軽自動車 | 車種区分                      | 税率                                 |                         |               | 税率（令和4年度のみ）                         |                               |                      |         |         |
|------|---------------------------|------------------------------------|-------------------------|---------------|-------------------------------------|-------------------------------|----------------------|---------|---------|
|      |                           | 新車新規登録時期                           |                         |               | 新車新規登録時期（R3.4～R4.3）                 |                               |                      |         |         |
|      |                           | ①<br>H21.3 以前<br>（※ <sup>1</sup> ） | ②<br>H27.3 以前<br>（①を除く） | ③<br>H27.4 以降 | 電気、天然<br>ガス自動車<br>（※ <sup>2</sup> ） | ガソリン、ハイブリッド車（※ <sup>3</sup> ） |                      |         |         |
|      |                           |                                    |                         |               |                                     | R12年度燃費<br>基準 90% 達成          | R12年度燃費<br>基準 70% 達成 |         |         |
|      |                           |                                    |                         |               | R2年度燃費基準達成                          |                               |                      |         |         |
|      | 三輪（排気量 660cc 以下）          | 4,600 円                            | 3,100 円                 | 3,900 円       | 1,000 円                             | 対象外                           | 対象外                  |         |         |
|      | 四輪以上<br>（排気量<br>660cc 以下） | 乗用                                 | 営業用                     | 8,200 円       | 5,500 円                             | 6,900 円                       | 1,800 円              | 3,500 円 | 5,200 円 |
| 自家用  |                           |                                    | 12,900 円                | 7,200 円       | 10,800 円                            | 2,700 円                       | 対象外                  | 対象外     |         |
| 貨物   |                           | 営業用                                | 4,500 円                 | 3,000 円       | 3,800 円                             | 1,000 円                       | 対象外                  | 対象外     |         |
|      |                           | 自家用                                | 6,000 円                 | 4,000 円       | 5,000 円                             | 1,300 円                       | 対象外                  | 対象外     |         |

※1 電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール軽自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車の税率は②または③です。

※2 H21年排出ガス規制からNOx10%以上低減またはH30年排出ガス規制適合車に限りします。

※3 H17年排出ガス基準75%低減達成車またはH30年排出ガス基準50%低減達成車に限りします。

## 1 13年経過した車は税率が上がります！

毎年4月1日現在で新車新規登録（初度検査年月）から13年を経過した軽自動車の税率は、前年度よりも高くなります。

今年度対象になる軽自動車は初度検査年月が平成21年3月以前の車両です。

新車登録した月を、  
車検証で確認して  
おきましょう！



## 2 グリーン化特例（軽課）とは？

グリーン化特例は、二酸化炭素や有害物質などの排出を抑えた、燃費の良い車を減税する制度です。減税率は燃費基準によって変わります。

ただし、ずっと減税を受けられるわけではありません。グリーン化特例により軽自動車税（種別割）が減税されるのは、新車登録の翌年度の支払いのみです。令和3年度に軽減を受けていた車両は、令和4年度に本来の税率（表の③）に戻ります。

また、あくまでも「新車登録してからの支払い」になるため、グリーン化特例は中古車の場合、ほとんど適用されません。



## ▼原動機付自転車や二輪車などを所有している人はこちら

| 車種区分     |   | 税率（年額）  |
|----------|---|---------|
| 原動機付自転車  | 排気量 50cc 以下<br>（ミニカー除く）                       | 2,000 円 |
|          | 排気量 50cc 超 90cc 以下                            | 2,000 円 |
|          | 排気量 90cc 超 125cc 以下                           | 2,400 円 |
|          | ミニカー（排気量 50cc 以下）                             | 3,700 円 |
| 二輪の軽自動車  | 排気量 125cc 超 250cc 以下<br>（ボートトレーラーなどの被けん引車を含む） | 3,600 円 |
| 二輪の小型自動車 | 排気量 250cc 超                                   | 6,000 円 |
| 小型特殊自動車  | 農耕作業用   | 2,400 円 |
|          | その他（フォークリフトなど）                                | 5,900 円 |

5月初旬頃に送付する  
納税通知書で、改めて  
税額をご確認ください。

